

## 【 見積合せ 】

下記物品の見積合せを行います。

参加を希望する場合は、下記内容に沿って見積書をご提出ください。

件名	仕様・予定数量等	備考
レギュラーガソリン 他	別紙仕様書のとおり	

1. 提出書類	1. 見積書・・・1部 2. 法人カードが使用可能な給油所一覧・・・1部
2. 提出期限	令和8年3月13日(金)17時
3. 提出先	会計課調達担当 提出方法:持参、郵送またはE-mailにより提出すること。FAX不可
4. 見積書の記載方法	ガソリン(レギュラー)及び軽油の1Lあたりの単価を記入すること。なお、記入する単価には、消費税及び軽油取引税は含めないこと。
5. 落札者決定方法	見積書記載の単価に仕様書記載の購入予定数量を乗じた金額で比較し、最も安価な見積者を落札者とする。
6. その他	落札者とは契約書の取り交わしを行うものとする。
本件担当	会計課調達係 佐藤
担当連絡先	TEL:024-548-8104 FAX:024-548-5179
	E-mail: chotatsu@adb.fukushima-u.ac.jp

掲載期間: 2026/3/5- 2026/3/13

※こちらの情報は本学掲示板へも掲載しております。

# 仕 様 書

(1) 購入件名

レギュラーガソリン 他

(2) 購入予定数量

レギュラーガソリン 20700.00 ㍴

軽油 2000.00 ㍴

※ 予定数量は、過去の実績から算出したものであり、結果的に増減する場合がある。

(3) 納入期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(4) 納入場所（給油所）及び納入方法

- ・全国の道路において、約4～5km圏内、福島市内の主要道路においては約2km圏内に給油可能な給油所が点在し、通常給油する際に支障がないこと。
- ・福島市内に4カ所以上の給油所が所在すること。
- ・納入方法は給油所での供給とする。

(5) 仕様

- ・1年間の1リットルあたりの単価契約とすること。ただし市場価格の著しい変動があった場合は、協議のうえ、変更契約可。
- ・クレジットカード機能を有しない法人カードを発行可能であること。
- ・上記カードを令和8年4月1日までに準備可能であること。

(6) 代金の請求及び支払条件

代金の請求は、毎月末をもって締切計算（ただし、円未満の端数が生じた場合には、切り捨てるものとする。）し、財務課調達係に請求書を提出するものとする。

代金は、適法な請求書を受領した日の属する月の翌月末日までに支払うものとする。